



育み学ぶ元気なまち～ともに育み生涯学ぼう～
『地域社会全体で青少年を見守り育てる』

紀の川市青少年センター

〒640-0412 紀の川市貴志川町上野山256
TEL 0736-64-9888 FAX 0736-64-9889



つい先日新年を迎えたばかりのよう感じていましたが、気づけばもう1ヶ月が過ぎました。本格的な寒さが続いているが、暦の上では2月4日が立春となり、春の訪れを感じ始める時期です。冷たい空気の中にも少しずつ春の気配が感じられると思うと、心が明るくなっています。

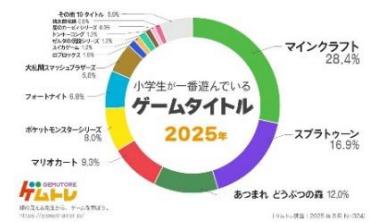
日本にはお正月や4月1日からの新年度など、いろいろな“始まり”がありますが、その中でも春の始まりは特に気持ちを前向きにしてくれます。この時期は、卒業を控えた皆さんにとって進路や将来を考える大切な時期でもあります。期待とともに、不安や悩みを抱えることもあるかと思いますが、これまで積み重ねてきた力を信じ、それぞれの目標に向かって一歩一歩進んでいってほしいと思います。そのためにも、引き続き「手洗い・うがい・マスクの活用」など基本的な感染予防を心がけ、体調管理に努めてください。

まだまだ寒い日が続きますが、学校・地域・家庭が連携し、子どもたちをあたたかく見守ることが何より大切です。皆様の温かい声かけとご協力に、心より感謝申し上げます。今月もどうぞよろしくお願ひいたします。



情報モラル教室

12月5日（金）に、西貴志小学校で5年生対象に「**情報モラル教室**」を実施しました。インターネットは便利な反面、使い方を間違えると思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。今回の教室では、特に「オンラインゲームがきっかけとなりトラブルに巻き込まれない」に重点をおいて、具体的な事例を交えながら学びました。



オンラインゲームがきっかけとなりトラブルに発展しないために

- ・ネットで知り合った人や知らない人とはプレイしない。
- ・仲の良い友達でも、アカウントは絶対に教えない。
- ・ゲームの中でも悪口を言ったり、仲間外れにはしない。
- ・課金するときは、必ず家の人人に知らせる。

これからも青少年センターでは、子どもたちが安心・安全にデジタル社会を生きていくよう、学びの場を提供していきます。

冬季休業中特別街頭補導の実施

12月25日（木）から1月5日（月）までの期間中、冬季特別街頭補導を青少年センター職員により実施しました。期間中は、市内のコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、書店、カラオケ・ゲームセンター、図書館などを中心に街頭補導活動を行いました。ご協力いただきました各店舗・施設の皆様、ご協力ありがとうございました。

活動の中で、市内のコンビニエンスストアや書店、図書館などの公共施設を訪問し、子どもたちの利用状況についてお話を伺ったところ、多くの店舗・施設の管理者や従業員の方からは、「現時点では特に大きな問題は見受けられない」との回答をいただきました。一方で、一部の店舗においては、「駐車場にゴミを散乱させたまま帰る」「店内で大きな声で会話をする」といった行為が見受けられるとの報告もありました。青少年センターからは、引き続きのご協力をお願いするとともに、状況に応じて警察への通報も検討していただくよう依頼しました。

今後も、地域の皆様や関係機関と連携しながら、青少年の健全育成と安心・安全な環境づくりに努めてまいります。



ネットの危険から子どもを守るために 保護者が知っておきたいこと ~政府広報オンラインより~



「令和6年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、自分専用のスマートフォンを使っている割合は、小学生で72.0%、中学生で95.3%、高校生では99.1%に達しています。主な利用内容は、「動画を見る」、「ゲームをする」、「検索する」が主なもので、高校生ではさらに「音楽を聴く」が加わります。

平日1日のインターネット平均利用時間は、「3時間以上使用」する青少年は70.7%で、平均302.3分です。学校の授業50分×6限=300分と考えると、ほぼ一致する状況です。

1. こどもたちのインターネット利用に潜む危険とは？



SNSでは

- ・書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- ・写真や名前など個人情報の流出
- ・SNSやゲームサイトを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害
- ・「高額バイト」等の文言を用い、
強盗・特殊詐欺等の犯罪の実行犯として重罪な犯罪に加担

ゲームでは

- ・無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用による高額料金の請求

2. 保護者ができる3つのポイント

ルール作り

一方的な押し付けでなく、子どもと一緒にになって、利用目的や利用場所・時間帯を話し合ってルールを決めることが大事です。成長とともに見直しも必要です。

ペアレンタルコントロールの活用

保護者のスマートフォンで子どもの日々の使用状況を確認したり、使用時間や時間帯を調整、課金の制限等ができます。

フィルタリングの利用

出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子どもが閲覧できないようにできます。18歳未満は、法律で義務づけられています。

祝 紀の川市はたちのつどい



1月11日（日）午前10時30分から、粉河ふるさとセンターにおいて「紀の川市はたちのつどい」が開催されました。式典は、国歌・市歌斎唱に続き、岸本健市長による式辞、はたちのつどい実行委員長・久保要さんの挨拶で始まりました。続いて、来賓の皆様から温かい祝辞が贈られ、最後に20歳代表の武田若奈さんが、これから決意を込めた「はたちの誓い」を述べました。

イベントでは、各中学校や支援学校でお世話になった先生方からのメッセージを中心に、実行委員さんたちが協力して作り上げたスライドショーが上映され、参加者は当時を懐かしく振り返るひとときを過ごしました。また、芸能イベントでは、お笑い芸人のゆっていさんが登場し、会場は笑顔と歓声に包まれました。

参加者のマナーも良く、厳粛なムードの式でした。準備や司会をはじめ式の運営で活躍された実行委員の皆さん、お疲れさまでした。新たな節目を迎えた皆さん、今後それぞれの道で活躍されることを心より願っています。



紀の川市内の不審者情報

1月の不審者情報は0件(1月23日現在)でした。4月～12月の合計は、15件となっています。昨年より微減です。